

<p>) 国の機関の職員を対象として歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得、専門的知識の習得及び実務上の問題点等の解決方策の習得に係る研修を体系的に実施するとともに、専門的・技術的な助言を行う。また、内閣総理大臣から委託を受け、地方公共団体の職員をこれらの研修に参加させるとともに、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を積極的に行う。これらの機関等に対して行う体系的な研修については目的別にコースを設定し、年間延べ研修日数は30日程度、延べ受講者は100名程度とする。</p>	<p>) 館及び国の機関等並びに地方公共団体等の職員を対象として、歴史公文書等の保存及び利用に関し、次の目的を持つ体系的な研修を前期に引き続き実施するとともに、専門的・技術的な助言を行つ。また、年間延べ研修日数は30日程度、延べ受講者は100名程度とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体系的な研修内容及び専門的・技術的な助言の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象として「歴史公文書等の保存及び利用に関する基礎知識の習得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題点等の解決方策の研究」を目的として、受講者の段階に応じ、体系的な研修を開催した。《資料3-41参照》 ・地方公文書館等からの依頼を受けて役職員を講師として派遣し、修復及び市町村合併における公文書等の保存等、公文書館をめぐる諸問題に対し専門的・技術的な助言を行つた。 	A	
		<ul style="list-style-type: none"> ・研修等への派遣元の意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>[職員研修会]</p> <p>42機関のうち34機関(81%)から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が34機関(100%)であった。主な意見としては、次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「当館業務の今後にとって大変有意義な研修会であった。今後も是非このような機会を続けてほしい。」 ・「受講者にとって勉強となった。特に、デジタル化が進展する中で原本性の確保について学ぶことができよかったです。」 <p>[専門職員養成課程]</p> <p>15機関すべてから回答があり、そのうち総合評価は「満足・ほぼ満足」が14機関(93%)であった。</p> <p>主な意見としては、次のようなものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本県の場合、公文書館設立では後進県であるが、そのメリットとしては、設立・運営における長所短所を収集した対応が可能である。また、本養成課程に 	A	

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>受講者 46 名全員から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が 46 名 (100%) であった。主な意見としては、次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「講師の選定から講義の内容まで良く考えられていた。公文書館がいかにあるべきかということから、日常業務をこなしていくのに必要な基礎的知識を学ぶことができた。」 ・「公文書館の最先端の取組みを始めとする多岐にわたる内容で大変講義が充実していた。全国からの参加者と情報交換することができ、貴重な体験をした。」 ・「グループ討論では、各機関の本音を聞くことができ参考となつた。これほど公文書館についてまとまった知識を得られる機会はないと思う。」 	A		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館法第 4 条第 2 項に定める専門職員として必要な専門的知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数、研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>前期：平成 17 年 9 月 26 日から 10 月 7 日の 2 週間 後期：同年 11 月 7 日から 18 日の 2 週間 合計 4 週間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：16 機関 16 名 ・公文書館法第 4 条第 2 項に定める公文書館専門職員として必要な専門的知識を習得し、もって公文書館の中核的な業務を担当するにふさわしい専門職員の育成に資することを目的として、国又は地方公共団体が設置する公文書館に勤務する職員を対象に実施した。 ・国及び地方公共団体の公文書館等に加え、独立行政法人等に対して案内状を送付した。 ・その結果、国立歴史民俗博物館と通信総合博物館の職員が初めて参加した。 	A	
		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>受講者 16 名全員から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が 13 名 (81%) であった。主な意見としては、次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多彩な講師陣と内容豊かな講義で学びうるもの非常に多かったため、満足している。」 ・「公文書等の保存に関する事柄を多方面から検討する土台を築くことができた。」 ・「講義内容によっては、既に知っていた知識も多かったが、これまで漠然としていた理解がク 	A	

			<p>リアになったことも多く、得るべきものが多かった。また何よりも同種機関の人間と情報交換ができたことも大きな収穫だった。」</p> <p>・「受講者数は現状でいいが、3ヶ月で4週間は日常業務にかなり負担がかかり、軽減してほしい。」</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決方策の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数、研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年1月31日から2月2日までの3日間 受講者数：22機関22名、聴講者数：20機関27名 歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じて実務上の問題点等の解決方策及び養成課程等で学んだことを、更に掘り下げて習得することを目的として、国又は地方公共団体の設置する公文書館及び独立行政法人等に勤務する専門職員を対象に実施した。 国及び地方公共団体の公文書館、独立行政法人等の専門職員に対して広く参加を呼びかけた結果、20機関から、公文書館専門職員養成課程修了者を含み27名の聴講者の参加があった。 筑波大学法科大学院藤原静雄教授の講義、米国国立公文書記録管理局最高法務顧問の「公文書記録の開示及び利用審査」と題する講演、質疑応答、参加者主体のグループ討論を行った。 	A		
		<ul style="list-style-type: none"> 参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>受講者22名全員から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が21名(95%)であった。</p> <p>主な意見としては、次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「各館の様々な状況を把握できだし、課題も共有できた。NARAの状況が具体的に聞けたのは大きな収穫であった。」 「本研究会議は、講義を受けるという受身のものではなく、自分たちで作り上げるというものであったので非常に有意義であった。」 「同様の仕事をしていても各自治体によってやり方が大きく異なること、また、他館の状況を知らないかったことに気づいた。様々な情報を得ることができ大変参考になった。」 	A		

	<p>□ 国の文書管理担当者等を対象とした研修 新しい移管、公開等の仕組みへの理解の深化及び歴史公文書等の管理に関する基本的事項の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数、研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月4日から6日までの3日間 ・受講者数：20機関36名 ・「公文書館法」及び「国立公文書館法」の趣旨を徹底し、かつ、歴史資料として重要な公文書等の管理等に関する基本的事項を習得させるとともに、館の業務が国の機関等との関係において効率的かつ円滑に推進されることに寄与することを目的として、国の機関に勤務する文書主管課等の職員を対象に実施。 	A		
		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>受講生36名全員から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が32名(90%)であった。</p> <p>主な意見としては、次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の業務に活用できる多くの知識を習得することができた。特に、公文書に対する考え方が受講前と受講後で大きく変わった。」 ・「講義内容が大変分かりやすく、新たな知識として自分の中に取り込めた。」 ・「講習科目の内容のバランスが良く、公文書を取り巻く状況や問題などが体系的に理解することができ、非常に有意義であった。また、内容も入門的なところから専門的なものの入り口まで分かりやすくまとまっていた。」 	A		
) 国の文書管理担当者等を対象とする研修の充実方策並びに国及び地方公共団体等の保存利用機関の職員に対する研修の強化方策を検討し、これらの結果を平成18年度より業務に反映させる。	<p>) 国の文書管理担当者等を対象とする研修の充実方策並びに国及び地方公共団体等の保存利用機関の職員に対する研修の強化方策を検討する。</p> <p>また、前年度に引き続き海外アーキビスト等を研修会の講師として招へいし、研修内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実方策及び強化方策の検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公文書館制度を支える人材養成等のためのPTの設置について」(平成17年9月1日国立公文書館長決定)に基づきプロジェクト・チームを設置し、7回開催した。 ・見直し方針として、18年度研修、19年度研修、中・長期的研修の3段階に分け、対象者の拡大、研修期間の延長、研修科目群の集中化等カリキュラムの充実化を順次図ることとした。 ・平成18年度に実施する研修のうち公文書館専門職員養成課程について、これまで実質的に行われていた修了論文研究のカリキュラム化、個別課題演習の前倒し、情報科学の枠の拡大、研修科目群の集中化等を図ることとした。 ・その他の研修についても、研修期間の延長、カリキュラムの充実化に向け、引き続き検討することとした。 <p>詳細は報告書59頁「5 教育・研修、普及啓発」に記述。</p>	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・海外のアーキビスト等を招へいしての研修会の実施状況 	実施済			未実施	<p>実施済</p> <p>・公文書館実務担当者研究会議を開催し、「公文書館における記録の公開と審査 - 日本の歴史公文書の公開はどうあるべきか - 」をテーマに、海外から招へいした米国国立公文書記録管理局(NARA)最高法務顧問ゲーリー・M・スタン氏による「アメリカにおける記録の公開と審査」についての講義を受講し、参加者主体のグループ討論を行った。</p> <p>詳細は報告書61頁「公文書館実務担当者研究会議」に記述。</p>	A		
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				<p>受講者 22 名全員から回答があり、そのうち、総合評価で「満足・ほぼ満足」が 21 名 (95%) であった。</p> <p>主な意見としては、次のようなものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各館の様々な状況を把握できたし、課題も共有できた。NARA の状況が具体的に聞けたのは大きな収穫であった。」 ・「本研究会議は、講義を受けるという受身のものではなく、自分たちで作り上げるというものであったので非常に有意義であった。」 ・「同様の仕事をしていても各自治体によってやり方が大きく異なること、また、他館の状況を知らなかつたことに気づいた。様々な情報を得ることができ大変参考になった。」 	A		
) 情報の提供、意見交換等								
	<p>イ 歴史公文書等の的確かつ効率的な移管・公開業務の推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課職員その他の部局の文書担当等の職員を対象に、関係行政機関に公文書専門官等を派遣する形の説明会や本館・分館での施設見学会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関に出向いての説明会の実施 	実施済		未実施	<p>実施済</p> <p>・館長が内閣府大臣官房管理室長を同行し、各府省庁事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の移管の重要性について説明するとともに、改正移管基準の趣旨等について理解を求め移管の促進方を要請した。</p> <p>・各府省等文書主管課職員等の歴史公文書等の移管に対する理解を深めるとともに、改正移管基準の周知を図るために、公文書専門官等が移管対象のすべての府省等に出向き、館作成の「公文書移管関係資料集」、「歴史公文書等の移管」及び移管実績を踏まえた「説明資料」を使用し、歴史公文書等の移管の意義、移管の実例及び移管後の行政利用等について説明を行った。この説明会に参加した各府省等職員は、合計で18機関 501名であった。</p>	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・本館・分館での施設見学会の実施 	実施済			未実施	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管・公開の仕組みへの理解の深化を図るとともに、各府省庁等から受け入れた公文書等の保存の現況をつくば分館において見学させることにより、「移管」に関するより一層の理解と協力を求めることが目的として、国の機関に勤務する文書主管課又は各部局の文書担当者を対象に実施。 <p>平成17年8月30日の1日間 受講者数：19機関39名 詳細は報告書59頁「5 教育・研修、普及啓発」に記述。</p>	A		
	<p>□ 移管基準を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、国の機関等に配布することにより、公文書館の役割、公文書の移管、保存等に関する情報の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移管基準解説パンフレットの作成・配布状況 	実施済		未実施	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい移管基準を分かりやすく解説したパンフレット「歴史公文書等の移管」を1,200部、「公文書移管関係資料集」を800部作成し、各府省等への説明会及び各府省等文書主管課職員等に対する講習会等で配布した。 	A		
	<p>ハ 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議等を通じて、国又は地方公共団体が設置する公文書館との交流、意見交換等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の公文書館との交流、意見交換等の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年6月2日、3日、「第17回都道府県・政令指定都市等公文書館長会議」を沖縄県公文書館の協力のもと、沖縄県那覇市において開催し、国2機関、27都道府県、3政令指定都市、1町の公文書館等、及びオブザーバーとして1県が参加した。 ・国立公文書館からの諸報告のあと、高山正也国立公文書館理事が、「外部から見た公文書館業務の特性」をテーマとして、特別講演を行った。 ・その後、「公文書館等職員の人材養成」についてアンケート結果の概要を報告した後、各館長と意見交換を行った。 ・次に、「市町村合併時の公文書の保存」について、アンケート結果の概要を報告した後、意見交換を行った。 ・2日目の翌3日は、平成17年に開館10周年を迎えた沖縄県公文書館を訪問して、閲覧室、書庫、展示コーナー及びリーフキャッシングの作業状況等を見学した。 <p>詳細は報告書72頁「7 公文書館長会議の開催その他の情報提供・意見交換」に記述。</p>	A		

	<p>二 歴史公文書等の保存、利用に関する学術団体、機関との交流、意見交換等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術団体、機関との交流、意見交換等の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本歴史学協会国立公文書館特別委員会 平成17年8月1日、館において、日本歴史学協会国立公文書館特別委員会と国立公文書館の定例懇談会を開催した。特別委員会から委員長外11名、館からは館長、理事及び幹部職員等が出席し、館の運営状況を説明するとともに、意見交換等を行った。 また平成17年12月2日には、日本歴史学協会会員による国立公文書館見学会を開催し、館内視察の後、意見交換・懇談会等を行った。 ・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 平成17年11月9日～11日に福井県において開催された全国歴史資料保存利用機関連絡協議会総会に理事、業務課長が出席し、理事が来賓として挨拶を行った。 ・A R M A International(国際記録管理者協会) 平成17年6月7日にデイビッド・マクダーモット会長等の表敬を受け、翌8日に開催されたセミナー・レセプションに館長、理事、専門官等が出席し、館長が挨拶を行った。 ・日本アーカイブズ学会 当館理事等が以下の年度大会、シンポジウムに出席した。 2005年度大会(平成17年4月23日～24日) 戦後60周年記念学術シンポジウム「戦争の記憶とアーカイブズ学」(平成17年12月17日) ・その他 当館理事が公開シンポジウム「文化・知識情報資源共有化とメタデータ～横断的アーカイブズ論研究会2005年度成果報告を中心に～」(平成18年3月4日)において司会を行った。 ・外部研究会等への講師の派遣 上越市、神戸市、青森県、徳島県、広島県、長野市、秋田などにおける研修会、講習会等からの依頼を受け、職員を当該研究会等へ講師として派遣した。 詳細は報告書74頁「7(6)学術研究者・関係機関との懇談・交流」に記述。 	A		
--	--	---	---	--	---	--	--

	<p>ホ歴史公文書等の保存、利用等に関する情報誌である「アーカイブズ」を発行し、国及び地方公共団体等に配布する。また、内容の充実を図るとともに、より幅広い提供方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アーカイブズの発行、配布状況 	実施済			未実施	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> 季刊誌としての性格を持たせ、特集号を含め年4回刊行した。各1,100部作成して、国・地方の公文書館、国の機関、地方公共団体、研究機関等に配布。新たに都道府県立図書館を配布先に追加。 詳細は報告書66頁「情報誌「アーカイブズ」の刊行」に記述。 	A			
		<ul style="list-style-type: none"> 内容の充実、提供方法の検討状況 		<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<ul style="list-style-type: none"> 「アーカイブズ企画・編集WG」において、平成17年度編集計画及び各号毎の掲載内容の検討を行い、アーカイブズの内容の充実に努めた。第20号で内閣府における研究会で検討中の「レコードセンター」を、第21号で4月にスタートした「国立公文書館デジタルアーカイブ」を、第22号で国際会議への参加報告を、第23号でアメリカ国立公文書記録管理局の最高法務顧問を招へいして開催した実務担当者研究会議における「公文書館における記録の公開と審査」の内容を特集号で取り上げた。刊行後速やかにホームページに掲載するとともに、既刊号についてもホームページに掲載し、より広い情報提供に努めた。 	A			
利用者の利便性向上のための所在情報の提供	利用者の利便性向上のための所在情報の提供										
利用者の利便性を図るため、保存利用機関等が保持する歴史公文書等の所在情報を一体的に提供することを目的として、これら機関との連携を更に推進し、所在情報の共有化を図るとともに、可能なところから、利用者の利便性向上のための所在情報の提供に努める。	保存利用機関等が保持する歴史公文書等の所在情報を一体的に提供することを目的として、引き続き、立法府、司法府を含む国の保存利用機関との間で、今までの調査結果を活用した情報の提供方法等を検討し、可能なところから所在情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 所在情報の提供方法等の検討及び所在情報の提供状況 		<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<ul style="list-style-type: none"> 館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館、衆議院憲政記念館及び最高裁判所事務総局の7機関で構成される「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」を3回開催し、情報の提供方法の具体化について検討するとともに、類縁機関等に対する当館ホームページのリンクを14機関から21機関に拡充した。 第1期中期目標期間中における「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の情報の提供方法の具体化に関する検討結果を踏まえ、国の保存利用機関等が保持する歴史公文書等を一体的に提供するため、館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館の5機関の詳細 	A			

				な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う「歴史公文書探求サイト（ぶん蔵）」の作成に着手した。			
国際的な公文書館活動への参加・貢献	国際的な公文書館活動への参加・貢献				A		
館が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、情報交換の促進など国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献を行う。	<p>) 国際的な公文書館活動への積極的貢献</p> <p>館が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、国際会議の開催に向けての準備など、国際公文書館会議(ICA)の活動を中心に積極的な貢献を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議の開催準備状況及び国際公文書館会議の活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月、米国(ワシントンDC)で開催された国際公文書館会議(ICA)執行委員会に館長が出席し、円卓会議(CITRA)を担当する第一副会長に選出され、ICAの管理運営体制に深く関わった。 ・11月にアラブ首長国連邦(アブダビ)で開催された執行委員会において、平成18年5月に東京で執行委員会を開催することを提案し、了承された。以後、開催準備に入った。(平成18年5月22日から25日まで開催した。) ・平成18年2月5日から12日まで、マレーシア(クアラルンプール)で開催されたICA管理運営委員会に館長等が出席し、欠席の会長に代わり会議の司会進行を行う等、副会長として管理運営委員会を主宰した。 ・平成17年9月に中国(ウルムチ)で開催されたEASTICA総会において、平成19年の総会を東京で開催することを提案し、歓迎をもって受け入れられた。詳細は、報告書76ページ「8国際交流」に記述。 			
	<p>) 国際会議等への参加</p> <p>アラブ首長国連邦で開催される予定の国際公文書館円卓会議(CITRA)及び中国で開催される国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)の総会に参加し、我が国の実情を紹介するとともに、参加各公文書館関係者との交流を深める。</p> <p>また、その他公文書館活動に関連する国際会議等に積極的に参加し、国際交流・協力を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CITRA、EASTICA及び他の国際会議への参加状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月25日から12月1日までアラブ首長国連邦(アブダビ)で開催された第8回CITRAに館長が出席し、議長役を務めた。 ・会議開催に際し、館長がCITRA責任者として事務局と恒常的に連絡をとり、準備に当たった。 ・9月12日から16日まで、中国(ウルムチ)で開催された第7回国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)総会及びセミナーに館長が出席し、EASTICA副議長及びICA副会長として開会式で挨拶した。また、2008年にマレーシアで開催が予定されている第16回国際公文書館大会へのEASTICAメンバー各国の連帯・支援を呼びかけた。詳細は、報告書76ページ「8国際交流」に記述。 			

	<p>) 外国の公文書館との交流推進</p> <p>中国をはじめとするアジア地域の公文書館と一層緊密な関係を築くため、今後とも交流を深めるとともに、外国の公文書館等からの訪問・研修受入れ等の要請に積極的に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・春の特別展開催期間中に行行ったスマトラ沖地震救援募金を、4月22日に来館したインドネシア国立公文書館長に寄付した。 ・平成18年2月6日から3月10日まで、アフガニスタン国立公文書館修復関係者2名を受け入れ、保存修復研修を行った。 ・アフガニスタン、オランダ、カナダ、タンザニア、中国、米国、ベトナム、モザンビーク等各国の公文書館関係者の来訪を受け、公文書館活動について活発な意見交換を行った。 詳細は、報告書76ページ「8国際交流」に記述。 	A										
	<p>) 外国の公文書館に関する情報の収集と館情報の海外発信</p> <p>館の充実に資するため、先進的な外国の公文書館等への視察、情報の交換、資料交換等を通じ、外国の公文書館等に関する情報の収集及び蓄積を行う。</p> <p>また、館に関する情報の海外発信に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国公文書館等の視察、情報交換、資料交換等の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年1月29日から2月4日まで、当館の招へいにより、米国国立公文書記録管理局（NARA）最高法務顧問が来日し、実務担当者研究会議講師として講演を行い、ディスカッションに参加した。来日中、館長等との懇談及び当館職員との交流の場を設け、意見交換を行った。 ・本館及びアジア歴史資料センターの役職員が、アラブ首長国連邦、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、フィリピン、フランス、米国、ベトナム、及びマレーシアの国立公文書館等を訪問し、見学・意見交換等を行った ・外国公文書館等から寄贈された文献約110冊を受け入れた。 詳細は、報告書76ページ「8国際交流」に記述。 	A										
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報の海外への発信状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット英語版及びホームページ英語版の改訂、絵葉書英文解説の作成等を行った。 ・広報DVDの新規作成に伴い、英・仏・中・韓国語版を作成した。 詳細は、報告書76ページ「8国際交流」に記述。 	A										
調査研究	調査研究														
移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関する諸問題について広く館職員の間で認識を共有するため、自由闇達な意見交換と、協議決定や外部有識者を招へいしての勉強会を行うことを目的とした研究連絡会議等を、	<p>) 移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関する諸問題について広く館職員の間で認識を共有するため、自由闇達な意見交換と、協議決定を行うための研究連絡会議等を年12回以上開催する。特に、館の中核</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究連絡会議の開催状況（年間12回以上） 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>100%以上</th> <th>75%以上</th> <th>25%以上</th> <th>25%未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%未満</td> <td>75%未満</td> <td>25%未満</td> <td>25%以上</td> </tr> </tbody> </table>	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満	100%未満	75%未満	25%未満	25%以上	<p>100%以上 ・館長以下本館職員、つくば分館職員及びセンター職員が参加する研究連絡会議を12回開催した。主な議論の内容は、各専門官が実施する調査研究課題のほか、移管事務の進捗状況、春・秋</p>	A		
100%以上	75%以上	25%以上	25%未満												
100%未満	75%未満	25%未満	25%以上												

<p>定期的なものその他に、必要に応じて臨時に開催するものを含め年12回以上開催する。</p>	<p>的業務を担うアーキビストとしての公文書専門官・公文書研究官は、館が所蔵する歴史公文書等の内容等について調査研究を行い、国民の紹介に資する。</p>						<p>の特別展、国際会議参加報告等多様なテーマについて、活発な議論を行った。</p>		
<p>特に、館の中核的業務を担うアーキビストとしての公文書専門官・公文書研究官は、館が所蔵する歴史公文書等の内容等について調査研究を行い、国民への紹介に資することとする。</p>	<p>また、外部講師を招き講義を受けるとともに意見交換を行い、公文書専門官等のアーキビストとしての素養、資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民への紹介に資するための調査研究の内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の検索を容易にすることを目的として、内閣文庫所蔵資料（国書）の挿絵所在情報を作成することとし、平成17年度は「文政雑記」ほか全159冊の挿絵細目原稿を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣文庫所蔵の朝鮮本の解題を平成16年度から4年計画で作成することとしており、平成17年度は27部の解題を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の国書の挿絵所在情報及び朝鮮本の解題の成果は、「北の丸」第38号に掲載するとともにホームページで公開した。 	A		
<p>) 館が行った調査研究の成果等を公表する研究紀要「北の丸」により多面性を持たせるため、研究連絡会議で検討し、その内容の充実を図る。また、海外向けには英文目次に加えて主要掲載論文の英文要旨を添付し、情報発信に努める。</p>	<p>・紀要「北の丸」の内容等</p> <p>・主要掲載論文の英文要旨の添付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究連絡会議では外部の有識者を招いた勉強会として、第39回で「政府における文書の電子化と電磁的保存施策の現状」について経済産業省商務情報政策局情報政策課羽藤秀雄課長から、第45回で「海外における情報専門職としてのアーキビストの養成と日本の今後」についてメディア教育開発センター三輪眞木子教授から意見を聴取するとともに館職員との意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究連絡会議における自由闊達な意見交換等により、専門官のアーキビストとしての素養、資質の向上が図られるとともに、館職員間の公文書館をめぐる諸問題・諸課題に関して共通認識の形成が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議において掲載内容の検討を行い、研究紀要「北の丸」の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000部作成し、国・地方の公文書館・図書館、国の機関、大学附属図書館、大学アカイブズ、大学史料室、研究機関、海外の公文書館等に配布した。 <p>詳細は報告書66頁「研究紀要「北の丸」の刊行」に記述。</p>	A	

(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供	(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供									
	<p>アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）のデータベース構築計画の促進を図る。</p> <p>また、センターの情報提供サービスを広く国内外に周知し、データベース利用のより一層の促進を図るとともに、利用者の立場に立った利便性の向上のためのシステムの見直しなど、利用者が継続的に安定して利用できるよう以下の措置を講ずる。</p>									
アジア歴史資料データベースの構築	アジア歴史資料データベースの構築									
）前期計画に引き続きデータベース構築業務の効率化を図り、受入れ資料の1年以内の公開を実施する。	）データベース構築計画に基づき、館及び外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館（以下「所蔵機関」という。）が平成16年度に電子情報化したアジア歴史資料の提供を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> データベース構築計画（260万コマ）に対する進捗状況 	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満	<p>100%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> 構築計画の104%に当たる270万コマを3機関より入手。 内訳は館より46万コマ、防衛研究所より136万コマ、外交史料館より88万コマ。 <p>詳細は報告書90頁『3機関からのデータ入手状況』に記述。</p>	A		
	<ul style="list-style-type: none"> データの入手状況 		<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 入手計画数を上回る270万コマを入手。 入手時期は館については第3四半期に平成18年度入手予定分を前倒しで入手、防衛研究所より第2、第4四半期に入手、外交史料館より第3、第4四半期に入手。 <p>詳細は報告書90頁『3機関からのデータ入手状況』に記述。</p>		A			
	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵機関から提供されたアジア歴史資料の画像変換や目録作成等のデータベース構築作業の効率化を図り、受入れ資料（260万画像）の1年以内の公開を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 受入れ資料（260万画像）の画像変換・目録作成作業の処理状況 	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満	<p>100%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> i)において提供を受けた270万コマは画像変換と目録作成作業を一括実施し、平成17年度内にすべて作業を終了した。 	A		
		<ul style="list-style-type: none"> 受入れ資料（260万画像）の1年以内公開の実施状況 	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月～平成18年2月までに270万コマ入手。 データの受け入れから1年以内の公開を目指し、順次公開作業を実施。 平成18年6月に55万画像を公開。 残余については、8月までに公開予定。 	-		

	<p>) 各所蔵機関が17年度中にデジタル化を図るアジア歴史資料についても、可能なところから順次、提供を受け作業に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア歴史資料の入手状況 ・画像変換等の作業状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度入手予定分46万コマを第3四半期に館より早期入手。 ・平成17年度中に画像変換、目録作成の作業を行った。 	A		
	<p>) 前期計画のシステム等の状況調査を踏まえ、最新のデジタル情報技術に対応したシステムを検討し、適切な選定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最新のデジタル情報技術に対応したシステムの検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの専門家を含む次期システム仕様書検討委員会を発足させ、仕様書を作成し、平成18年度の調達に向けて諸準備を実施。 詳細は報告書92頁『4.次期システム移行』に記述。 	A		
	<p>) 国内外の利用者のニーズをより良く反映した情報提供システムの改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選定されたシステムの内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料を最新の機能で公開提供するため、XML/EADを実装したデータベースシステムを仕様とした。 	A		
	<p>) 国内外の利用者のニーズをより良く反映した情報提供システムの改善状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供システムの改善状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在日の外国大学識経験者等による『海外利用促進委員会』を設置・開催し、種々有益な意見や提案を得た。 ・『ご意見・ご要望』が52件あり、また、『不具合情報』等のデータ収集により、アクセス状況を把握、分析し、目録・画像表示等の改善を図った。 ・中・韓ホームページをリニューアルした。 	A		
アジア歴史資料センターの広報	アジア歴史資料センターの広報				A		
	<p>) 前期計画に引き続きインターネット上で行いうる効果的な広報活動に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーサイト広告等の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に実施し高い広報効果をあげた㈱ソーサイト広告を継続した。なお、第2四半期後半には同広告継続につき検証・検討を行い通年で実施した。 ・特別展開催に併せ、バナー広告を2回実施した。 	A		
	<p>) より幅広い利用者の拡大を図るために、インターネット上で特別展を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報効果の測定状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット広告等各種広報活動によりセンターホームページへの年間アクセス数は70万件から120万件と前年に比し大幅に増加した。 詳細は報告書88頁『(3)インターネットを通じた広報』に記述。 	A		
	<p>) より幅広い利用者の拡大を図るために、インターネット上で特別展を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の特別展の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日米開戦日12月8日にあわせ『公文書にみる日米交渉』特別展を開催しNHKニュース等で取り上げられた。 	A		

				<ul style="list-style-type: none"> ・日露戦争展、岩倉使節団展については資料の追加や展示の改善を行った。また、日露戦争展についてはホームページの英訳作業を行った。 詳細は報告書84頁『(1)デジタル展示による特別展の開催』に記述。 			
) 学校教育等を始め、国内外の大学等の日本研究機関との関係強化を図るため、セミナー、デモンストレーション等を効果的に行う。) 学校教育等を始め、国内外の大学等の日本研究機関との関係強化を図るため、セミナー、デモンストレーション等を効果的に行う。	・国内外の大学等でのセミナー、デモンストレーション等の実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育現場でのセンター資料の活用を促進するため、高校の社会科教員約120名を対象にセミナーを開催した。 ・大学、研究機関等の17箇所において約800名を対象に資料検索方法等のデモンストレーションを行った。 ・韓国、フィリピン及びバトムの関係機関において約170名を対象に資料検索方法等のデモンストレーションを行った。 詳細は報告書84頁『1 広報活動の充実』に記述。 	A		
利用者の利便性向上のための諸方策	利用者の利便性向上のための諸方策						
) 多言語対応や検索手段の充実等をはじめ、アジア歴史資料センターのホームページの改善を図る。) インターネット等を通じたモニター制度等により利用者の動向、ニーズ等必要な情報収集を行うと共に、その分析を行う。	・モニター制度等による情報収集及び分析の実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者モニター制度によりモニターアンケート(304名中163名回答)を実施した。モニターによる評価は5段階評価で『4・16』と高い評価が得られた。 詳細は報告書91頁『3 利用者の利便性向上のための調査等』に記述。 	A		
) アジア歴史資料センター提供資料の充実を図るため、国内の機関が保管するアジア歴史資料について、その内容、所在の把握に努める。) センターの提供資料の充実を図るため、国内の機関が保管するアジア歴史資料について、その内容、所在の把握に努める。	・国内の機関が保有するアジア歴史資料の内容及び所在の把握状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に行う予定の『国内所在のアジア歴史資料調査』に関する基礎調査事前準備作業を行った。 	A		
) 関係諸国民の利用を容易にし、併せてアジア近隣諸国等との相互理解の促進に資するため、国外の大学・研究機関との交流を行う。) 関係諸国民の利用を容易にし、併せてアジア近隣諸国等との相互理解の促進に資するため、国外の大学・研究機関との交流を行う。	・国外の大学・研究機関との交流状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国、フィリピン及びバトムの関係機関を訪問し、センターの活動を紹介するとともに、各国の歴史資料、デジタルアーカイブ等について意見交換を行った。 詳細は報告書87頁『 関係機関との関係強化』に記述。 	A		

	<p>) 上記の結果を踏まえ、センターのホームページ、検索システム等を随时見直し、利用者の視点に立った情報提供サービスとなるよう、可能なところからシステムの更なる改善に努める。</p> <p>) インターネットによる安定的な情報提供を実現するため、引き続きセキュリティの維持に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、検索システム等の見直し及び改善状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Z39.50の機能を用いた横断検索システムを追加し、館のデジタルアーカイブシステムや国立情報学研究所のデータベースとの横断検索を可能にした。 詳細は報告書92頁『(2) ホームページ、検索システム等の見直し』に記述。 	A		
	<p>3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙のとおり</p>	<p>3 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画 別紙のとおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、収支計画、資金計画に対する実績額 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成17事業年度財務諸表」及び「平成17事業年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参照。 ・年度計画に定める予算に対する決算において差額が生じているが、「公文書等保存利用経費」における差額は、国民に対するサービス向上のため、公文書等のマイクロフィルム化及びデジタル化の進捗を図ったこと等による執行増であり、「アジア歴史資料情報提供事業費」における差額は、情報提供用次期システムの仕様作成等に関する調査研究経費において、平成17年4月から運用を開始したデジタルアーカイブのシステム開発時の技術的要素を、次期システムの仕様の基盤として活用することにより合理化が図られたこと等に伴う執行残である。また、「一般管理費」における差額は、庁舎維持経費及び一般事務費の節減等に伴う執行残であり、「人件費」における差額は、欠員があったこと等に伴う執行残である。 	A	
4 短期借入金の限度額	<p>短期借入金の限度額は、1億円とし、運営費交付金の資金の出入りに時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。</p>	<p>4 短期借入金の限度額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金の発生状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし。 	-	

5 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画の見込みはない。	5 重要な財産の処分等に関する計画 その見込みはない。							
6 剰余金の使途 剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係る業務に充てるものとする。	6 剰余金の使途 剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係る業務に充てるものとする。	・剰余金の発生原因及び使途、管理状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・目的積立金（通則法第44条第3項積立金） なし (参考) 利益剰余金（通則法第44条第1項積立金） ・発生状況： 平成17年度：発生 ・金額：3,479,429円 ・発生原因：自己収入が予算より多かったこと等のため。 ・用途：積立金として整理。 ・管理状況：普通預金にて管理。	A			
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項							
(1) 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画の見込みはない。	(1) 施設・設備に関する計画 その見込みはない。							
(2) 人事に関する計画 方針 館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、管理部門と業務部門の業務実態等を踏まえ、弹力的な組織の構築とこれに対応する必要な人材を確保するとともに適正な人員配置を行う。 人事に関する指標 期末の常勤職員数は、期首を上回らないものとする。	(2) 人事に関する計画 館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、弹力的な組織の構築とこれに対応する適正な人員配置を行う。 また、館及び関係省庁や民間などにおいて実施する研修等に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図る。	・館の機能強化及び業務の多様化に対処するための弹力的な組織の構築や人員配置の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・新たにアーキビストとして必要な専門的知識、実績及び経験を有している者1名を公文書専門官として採用した。 ・原則毎月1回開催している幹部会を連絡会議と合同で開催し、より合理的で効率的な業務運営を図ることとした。 ・「公文書館制度を支える人材養成等のためのPTの設置について」に基づきプロジェクト・チームを設置し、7回開催した。	A			

		<ul style="list-style-type: none"> ・参加させた研修の内容、参加状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<p>報告書16頁「職員の能力、資質等の向上を図るための措置」に記述。</p>	A			
--	--	--	---	---	---	--	--	--

項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。